

令和元年度第4回日進市都市計画審議会 議事要旨

- 1 開催日時 令和2年2月20日(木曜日)午前9時30分から午前10時22分まで
- 2 開催場所 日進市役所本庁舎4階第1会議室
- 3 出席者
委員
白井えり子、福安淳也、水野たかはる、武田好正、牧秀次、市川豊、森本直樹、
中山肇、堀場政行
事務局
伊藤肇(建設経済部担当部長)、西尾茂(建設経済部次長兼都市計画課長)、
大橋大泉(都市計画課主幹)、長谷川達也(都市計画課都市政策係主事)
- 4 欠席者
委員
森永泰彦
- 5 傍聴の可否・傍聴者の有無
可・有(2名)
- 6 審議事項
(1) 名古屋都市計画公園の変更(市決定・付議)
- 7 議事

事務局	開会(午前9時30分開始)
会長	(あいさつ)
事務局	委員10名出席により会議成立。傍聴の申出2名あり。傍聴人入室。
議長	議事録署名者に森本委員と堀場委員を指名。
事務局	議題1「名古屋都市計画公園の変更(市決定・付議)」について説明する。 今回提案する都市計画変更は、名古屋都市計画公園の変更である。都市計画に定める事項については、種類、名称、位置、区域及び面積となる。 資料No.1について、1ページと4ページをご覧ください。今回、変更する公園は、1ページの三ヶ峯中央公園ほか15公園と、3ページの赤池箕ノ手1号公園ほか3公園の合計20公園となる。これら20公園の位置については、8ページの総括図のとおりである。 1ページにお戻りください。先に説明したが、1ページには、三ヶ峯中央公園ほか15公園について変更後の内容を記載している。そのうち最後の岩崎城址公園以外の15公園について説明する。 3ページをご覧ください。変更内容の新旧対照表になる。これらの公園については、公園名、位置を変更するものである。その理由であるが、三ヶ峯中央公園から惣池公園までの5公園については、位置の表記において正しい地名を使っていないことが判明したため、正しい地名表記に変更するものである。また、それに伴い、地名を公園名として用いている三ヶ峯中央公園から南ヶ丘3丁目公園までの4公園については、地名にあわせる形で公園名も変更する。 続いて、竹の山北公園から米野木中央公園までの10公園であるが、土地区画整

理事業の換地処分に伴い、地名が変わっているため、現在の地名に合わせる形で位置の変更をする。

また、竹の山北公園は、竹の山北公園を追加する都市計画変更後にワークショップを経て正式名称を「たけのこ公園」としたが、名称変更がされていなかったため、今回合わせて変更する。

なお、これらの変更に関して、利用者への実質的な影響はない。

1 ページに記載の岩崎城址公園の変更内容について説明する。9 ページをご覧ください。岩崎城址公園を追加する都市計画変更をしたときの図面から作成したものになる。

既に、岩崎城址公園は整備が完了し、多くの市民の方に利用してもらっているが、公園に位置づけされていない、図面上で黄色く塗られた箇所、面積にして38㎡が未だに含まれていることがわかった。したがって、今回その区域を削除するための変更として、位置及び区域の錯誤を修正する。

なお、面積については、岩崎城址公園における都市計画で示す面積の単位がヘクタールであり、少数第1位までの表示であるため変更はない。

この変更については、削除する黄色く塗られた箇所の土地所有者に、その旨を説明し了解を得ている。また、岩崎城址公園の現状を変更するものではないため、利用者への実質的な影響はないものと考えている。

続いて、4 ページをご覧ください。こちらは、現在、土地区画整理事業施工中の赤池箕ノ手土地区画整理事業地内における公園を追加するための都市計画変更である。

土地区画整理事業により、都市施設として約0.10ヘクタールの公園用地3箇所、約1.0ヘクタールの公園用地1箇所、合計4箇所の公園用地が生み出され、土地区画整理組合から市に移管を受けることになっている。

予定では、来年度から県補助金を活用し、土地区画整理事業の進捗に合わせ、順次、詳細設計及び工事を実施していく予定であり、令和2年度には、赤池箕ノ手3号公園の詳細設計を実施する予定である。

この詳細設計に係る県補助金に関しては、愛知県と調整しているが、補助金交付条件として、今年度中に都市計画変更は必要であることから、他の公園も合わせ、4箇所を追加する都市計画変更をするものである。詳細につきましては13ページから23ページに示した資料をご覧ください。

なお、これら4公園については、今年度基本設計を行っており、その中でワークショップを3回実施した。その中では、先に説明した、竹の山北公園と同様、名称についても検討いただき、ワークショップでは新地名を用いた名称が良いとの意見が一番多くあった。

しかし、新地名については、現在、赤池区とともに調整している段階で、未だ決まっていないため、竹の山北公園の例と同様、今回の都市計画変更での名称については、暫定の公園名を用いることとし、新地名が市議会での議決を経て市長が決定した後に、正式な名称に変更していくものと考えている。

最後に、これまでの手続き及び今後の手続きについて説明する。

本都市計画の変更については、令和元年11月27日付けで愛知県に事前協議を行い、令和元年12月12日付けで愛知県から「異存なし」との回答を得た。そのため、次の手続きとなる都市計画法第17条に基づく縦覧を令和2年1月6日から同年1月21日にかけて市役所北庁舎2階都市計画課にて行った。なお、この結果であるが、縦覧者数は0名であり、意見はなかった。

また、都市計画課窓口での縦覧期間中、日進市のウェブサイト上にて電子縦覧も行っている。参考数値となるが、そのサイトの閲覧回数は54件であった。さらに、縦覧期間前の令和元年12月24日から令和2年1月6日まで縦覧することを事前

	<p>予告したサイトも公開しており、そのサイトの閲覧数は28件であった。</p> <p>縦覧を経て本日の審議会に付議させていただいたため、委員の皆様にはご審議いただき、議決を頂いた後に知事協議を経て、年度内を目標に都市計画変更の告示を行いたい。</p> <p>説明は以上である。</p>
議長	<p>事務局の説明に質問はあるか。</p>
委員	<p>本日の都市計画審議会では、都市マスタープランや緑の基本計画の改定にかかる議題も予定されていたはずであるが、なぜなくなったのか。また、今後議題として挙がる目途が決まっていれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>先に開催した地域別ワークショップでの意見等を踏まえ、改定作業を進めているが、審議いただくまでの検討の熟度が深まっていないことから議題として挙げられなかった。現在、建設経済部や企画部を中心とした関係各課と調整しながら引き続き改定作業を進め、早期に審議いただけるようにしたいとは考えている。時期は未定である。</p>
委員	<p>今回名称地番変更をかける公園だが、住所表示の変更自体はいつ生じたのか。</p>
事務局	<p>確実な年数は持ち合わせてないが、竹の山地区は約7～8年前、米野木地区については約2～3年前である。</p>
委員	<p>一般市民の立場からすれば、名称地番変更に伴う公園の都市計画変更をかける意味はあまりないように思える。今回の議題として挙げる必要が果たしてあったのか。</p>
事務局	<p>あくまで新たに都市計画公園として指定する準備の整った赤池箕ノ手地区の4公園が主であり、この都市計画変更に合わせて齟齬のあった他の公園も変更するものである。なお、1つの都市計画変更の手続きが終わらないと次の都市計画変更に進めないため、変更をかける都市計画公園をまとめ、今回議題として挙げるに至った。</p>
委員	<p>赤池箕ノ手地区の4公園の都市計画変更自体も前々からわかっていたのであれば、前回の都市計画審議会でも諮ってもよかったのではないかと。今回集まった審議会委員の方々の時間や事務局側の人件費が無駄になっていると思う。</p>
事務局	<p>上記4公園の整備にかかる補助金を受けるため、愛知県とは以前から事前協議等を行い、その調整が済んだのが昨年12月であった。また計3回開催したワークショップの経過も踏まえ、今回に議題として挙げるべきだと判断したものである。ご理解ください。</p>
委員	<p>街区公園や近隣公園といった公園の面積はこれでよいのか。また、平成30年度に都市計画公園をイベント等の利用のため一般の方向けに有料で貸す条例を定めたと思うが、新たに指定する赤池箕ノ手の公園はその対象とするのか。</p>
事務局	<p>土地区画整理事業により地権者から土地を提供していただいたものであることから、面積的には問題ないと考えている。また、公園の種類分け方としては1ヘクタール未満の公園であれば街区公園、1ヘクタール以上の公園であれば近隣公園として法令上の支障はない。</p> <p>新たに指定する赤池箕ノ手の4公園の利用方法、ルール等についてはまだ決まっていない。現在、基本設計における基本構造図のパブリックコメントを募集中である。</p>

	<p>る。今後も様々な意見を参考にしながら検討を進める。</p>
委員	<p>今回の都市計画変更後における日進市全体の公園面積、市民1人あたりの面積、市民1人あたりの目標面積を知りたい。</p>
事務局	<p>日進市全体の公園面積は、都市計画公園だけでなく児童遊園、ちびっこ広場等も含めると60万3250平方メートル、市民1人あたりの公園面積は6.6平方メートルとなる。1人あたりの目標面積については、都市公園法施行令で10平方メートルという数値になるが、本市としては都市公園には含まれていない市民にとっての憩いの場となるような緑地等をそこに含め、緑の基本計画の中で検討したいと考えている。</p>
委員	<p>ワークショップやパブリックコメント等、市民の意見を取り入れて赤池箕ノ手の4公園の整備に向けて取り組んでいることは評価できる。今後は、公園内のトイレの設置や市民と共に公園への植樹活動等を検討してもらいたい。</p>
事務局	<p>貴重な意見として伺う。</p>
委員	<p>他の自治体で障害者も遊べる公園を整備したという事例を聞いたことがある。そのような障害への配慮も今後検討してもらってもよいのではないか。</p>
事務局	<p>貴重な意見として伺う。</p>
議長	<p>他にないようであれば、採決に入る。議題1「名古屋都市計画公園の変更」について、賛成の方は挙手願う。</p>
委員一同	<p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成で、議題1「名古屋都市計画用途地域の変更」については、原案のとおり可決することに決した。</p>
事務局	<p>事務局より、連絡事項があればお願いします。</p> <p>今回議題とはしなかった都市マスタープラン及び緑の基本計画の改定についてであるが、10月から開催した地域別ワークショップの申込人数としては最終的に62名、計4回の参加者は延べ151名に集まっていたいただき実施した。</p> <p>参加者の方々には真剣に議論していただき、地域別構想の策定に向けた貴重なアイデア、提言をいただいた。</p> <p>現在取りまとめを行っているため、次回以降の審議会にて報告できればと考えている。</p> <p>また、前回の審議会でお知らせした市民まつりにおける、ペーパークラフトの配布と緑の基本計画の挿絵募集であるが、ペーパークラフトは用意した110名分完売し、挿絵についても当日46名の来場者の方に書いていただいた。挿絵については、今後緑の基本計画を取りまとめる際に使用したいと考えている。</p> <p>最後に、次回の都市計画審議会については、都市マスタープラン、緑の基本計画を議題として、なるべく早い時期に開催したいと考えている。</p> <p>開催日時は、第6次日進市総合計画の策定状況と調整を図りながら決めることになるため、その際に改めて案内する。</p>

議長	その他よろしいか。 以上をもって、本日の会議を終了する。 <p style="text-align: right;"><終了></p>
----	---